

請願第 2-2 号

飯能市議会議長 加藤由貴夫 殿



請願団体名 飯能市社会保障をよくする会
代表者名 野尻一夫
住所 飯能市岩沢2017-31

他 // 団体

小中学校及び保育所(園)給食の無料化を求める請願書

憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めています。ところが、実際には授業料と教科書代に限られており、義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。

重い負担のひとつが給食費です。「食育」と言われ、学校教育の一環であるとともに、子どもの健全な発達を支えるうえで重要な役割を果たしています。

飯能市の給食費負担額の月額平均(令和2年度)は小学校で4153円、中学校で4829円、保育所(園)は5300円です。給食費は一人ひとりにかかるので複数の子どもがいる家庭では負担はさらに大きくなります。

日本の子どもの貧困率は13.5%で、OECD加盟国の中でも高く、特にひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%にのぼります。

今、ロシアのウクライナ侵襲と、日本の「異次元の金融緩和」は輸入物価を高騰させ、コロナ禍の中で一層深刻になっています。

「まともな食事は給食だけ」という貧困家庭の子どももあり、子どもの生命と健康を守る上で学校給食は大きな役割を果たしています。

すべての子どもがお金を心配することなく、平等に給食を食べられるようにするためにも、保護者の給食費負担を軽減することが求められています。

給食費の無料化や一部助成などは全国で451自治体に広がり、北海道51、埼玉県は27自治体になっています。保育所(園)においても保育料無料化の流れのなかで、給食費を無料にする自治体も増えています。

よって、下記のことを求めます。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

【請願項目】

1、小中学校及び保育所(園)の給食費を無料にすること。

紹介議員

滝沢 修

金子 敏江